（　　）

残高証明依頼書兼預金口座振替依頼書

株式会社　常陽銀行

記入見本

相続人さま（代理人さまからのお申出の場合は代理人さま）の住所をご記入ください。

【相続人さまがお取引店にご来店の場合】
顔写真付本人確認書類（原本）の提示と署名のみ。（押印不要）。
【相続人さまによる郵送や来店の場合で顔写真付本人確認書類で本人確認ができない場合】
常陽銀行の預金のお取引印または実印を押印ください。
【遺言執行者、遺産整理受任者、相続財産管理人による依頼の場合】
実印を押印ください。

おところ　〒　310-0021
水戸市南町 2-5-5

おなまえ　故　常陽　太郎

相続人　常陽　花子

代理人　手続　一郎

日中連絡可能な
お電話番号　（　090　）1234　－　5678

代理人さまからのお申出の場合のみご記入ください。

規定
お客様は、本
残高証明書発
より支払うも

1.証明対象科目　以下、該当する項目にご記入ください。

どちらかお選びください。

■①すべてのお取引

●店番（店名）		●店番（店名）	
004	（　本店　支店・出張所）	034	（　ひたちなか　支店・出張所）

●出力区分（※）　□勘定科目別　■□座番号別

「勘定科目別」を選択した場合は、残高証明書に預金科目別の合計残高を記載します。口座番号は記載されません。
「口座番号別」を選択した場合は、残高証明書に「預金科目・口座番号別」の残高を記載します。

定期預金の経過利息が必要な場合 □

□②指定した取引を証明する場合

□円預金	●店番（店名）　（　支店・出張所）		●店番（店名）　（　支店・出張所）	
□外貨預金	●店番（店名）　（　支店・出張所）		●店番（店名）　（　支店・出張所）	
□投資信託 □債券保護預かり	●店番（店名）　（　支店・出張所）			
□貸出金	●店番（店名）　（　支店・出張所）		●店番（店名）　（　支店・出張所）	
□その他（　　）	●店番（店名）　（　支店・出張所）		●店番（店名）　（　支店・出張所）	

定期預金の経過利息が必要な場合のみ、チェックしてください。

2.証明日

和暦　2　年　10　月　1　日　現在

3.発行通数

2　通

4.手数料のお支払い

相続人さま（代理人さまからのお申出の場合は代理人さま）の預金口座をご指定ください。（常陽銀行に口座をお持ちでない方は手続センター（029-251-1385）までご連絡ください）。

●店番（店名）									
004	（　本店　支店・出張所）								
●科目 ■普通 □当座	●口座番号	1	2	3	4	5	6	7	
	なまえ	常陽　花子　様							届出印

手数料のお支払い口座のお届出印を押印ください。

【銀行使用欄】

その他		債券（公共債）		投信		外為		融資					
		臨時（自店作成）		事務管理部へ作成依頼		BTS 発行登録または自店作成							
検印	係印	検印	係印	検印	係印	検印	係印	検印	係印	検印	係印	印鑑照合	受付
		□手数料領収済		□手数料領収済		手数料は融資と共通		□手数料領収済		□手数料領収済			